

## 令和5年度第2回山口南警察署協議会会議録

開催日時	令和5年10月24日（火） 午前10時00分から午前11時30分までの間	
開催場所	山口市小郡下郷3848番地1 山口南警察署4階 講堂	
出席者	委員	原田委員、西村委員、上野委員、伊藤委員、仙石委員、 宇佐川委員、福江委員  計7名
	警察署	署長、副署長、会計課長、警務課長、留置管理課長、 生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長 計10名
議題	1 業務説明 2 うそ電話詐欺被害防止対策	
<p><b>1 会長挨拶</b></p> <p>本日は、初めてオンラインで警察署協議会を開催することとなったが、ご参加いただき、感謝申し上げます。今年度2回目の会議であるが、年度4回だったのが3回に短縮されると、警察署幹部や警察署協議会委員の皆様と多少距離を感じるようになった。オンライン会議であるため発言しにくいかもしれないが、実のある会議にしたいと考えているので、よろしく願います。</p> <p>本日の諮問事項は「うそ電話詐欺被害防止対策」である。この話題は、警察署協議会の諮問事項で毎年のように取り上げられ、警察はもちろん、地域住民にとっても非常に頭の痛い問題である。犯人は、各種犯罪インフラを駆使し、次から次に新しい手を考え、犯罪を敢行していると聞いている。うそ電話詐欺の被害を防ぐことは容易ではないと思うが、地域住民から被害者を出さないためにも、警察の説明をしっかりと聞き、積極的な意見や提言を行いたいと考えている。</p> <p><b>2 署長挨拶</b> (省略)</p> <p><b>3 業務説明</b></p> <p>令和5年1月から8月までの業務推進状況について、以下の項目に沿って説明した。</p> <p>(1) 警務課関係 警察安全相談</p> <p>(2) 生活安全課関係 ア 犯罪抑止</p>		

- イ 少年非行
- (3) 地域課関係
  - ア 110番受理状況
  - イ 地域安全活動
- (4) 刑事課関係
  - ア 刑法犯の認知・検挙状況
  - イ うそ電話詐欺の認知状況
- (5) 交通課関係
  - 交通事故発生状況

#### 4 諮問事項

生活安全課長が、うそ電話詐欺被害防止対策等について、以下の項目に沿って説明した。

- (1) うそ電話詐欺被害防止対策
  - ・ 主な手口
  - ・ 被害認知状況
  - ・ 被害防止対策
- (2) 緊急対策プラン
- (3) 防犯対策の充実強化による県民生活支援事業

#### 5 協議

##### (委員)

うそ電話詐欺被害防止対策を浸透させることは、なかなか難しいと思っているが、山口南警察署では、生活安全課を中心に各種広報啓発活動を十分に推進していると感じた。

我々警察署協議会委員も、地域の集会等で、うそ電話詐欺被害防止について積極的に話題に出し、その気運を高めようと思う。

##### (委員)

実際にどのような手口でうそ電話詐欺被害に遭ってしまうのか、具体例を教えてください。その具体例を参考に、地区の高齢者、特に高齢女性を中心に防犯指導をしていきたいと考えている。

##### (生活安全課長)

当署管内の被害状況としては、NTTファイナンスをかたるものが3件、サポート詐欺が2件発生している。

まず、NTTファイナンスをかたる手口については、未納料金があるなどのメールを送り、そこに記載された連絡先に電話をかけさせ、訴訟になるなどと脅して金銭をだまし取ろうとするものである。この手口は、メールだけではなく、電話から始まる被害も発生している。

サポート詐欺とは、パソコンでインターネットを閲覧中、突然、ウイルス感染したかのような嘘の画面を表示するなどして、ユーザーの不安を煽り、画面に記載されたサポート窓口と称する番号に電話をかけさせ、サポートの名目で金銭を

だまし取ろうとするものである。

**(委員)**

うそ電話詐欺は、誰でも被害に遭う可能性があると感じる。

不審なメールを見分ける方法の1つとして、メールヘッダー情報を見れば、どういったサーバを経由してきたのか、また、メールアドレスがいわゆる「なりすまし」であるか否かが分かると聞いたことがある。

パソコン等を操作していてサポート詐欺の画面が急に表示されると、つつい電話しそうになってしまうのではないかと思う。

**(委員)**

以前、ワンクリック詐欺の警告画面が出たことがあり、その時は、消費生活センターに電話して対応方法を教示してもらった。山口南警察署は消費生活センターとどのように連携しているのか。

**(生活安全課長)**

山口南署においても消費生活センターと情報共有を行っており、その中に警察として対応すべきものがあれば、当署で対応することとなる。

**(委員)**

私の自治会では、独居の高齢者が多く住んでおり、訪問販売・買取業者から電話がかかってきた場合の対応方法について相談されることがある。私は相談者に対して、「いりません。」「必要ありません。」などとはっきり断るように教示している。

このように、直接的な犯罪ではないが、何らかの被害につながってしまうような電話は非常に多いので、山口南警察署には、引き続き、各種広報啓発活動を推進していただきたい。

私も民生委員等と連携し、活動していきたいと考えている。

**(委員)**

刑法犯認知件数は実数ではなく、潜在している被害件数がもっとあるのではないか。

**(生活安全課長)**

委員が言われるとおり、実際の被害件数は、警察が認知しているものより多いと考えている。

例えば、「コンビニで電子マネーを買おうとしている高齢者がいる。」「銀行で高齢者が高額の現金を引き出そうとしている。」などの通報があれば、警察官が現場に臨場し、状況を確認することとなる。しかしながら、当事者が「詐欺ではない。」と言って電子マネーを購入したり、現金を引き出したりするのであれば、それを強制的に止めることはできず、もしかすると被害に遭っているかもしれない。

また、被害者は、被害に気付いて警察への通報に至っているが、不審電話に関する情報が当署にもたくさん寄せられている状況を鑑みれば、当署が把握していない被害者もいるのではないかと思う。

**(委員)**

被害に遭われた方がその被害を申告することは、自分に否があると認めることになるので、被害申告をためらうケースもあるのではないか。被害申告しやすい環境

づくりも大切である。

**(生活安全課長)**

今後も各種ボランティア等との連携を強化するとともに、あらゆる媒体を活用の上、各種広報啓発活動を推進し、被害防止に全力を尽くしてまいります。

**(委員)**

うそ電話詐欺の被害を防止するためには、地域との連携、人と人とのつながりが大切であると感じている。

**(委員)**

うそ電話詐欺は、コツコツと貯めた大切なお金を一瞬で奪うという非常に悪質かつ狡猾な犯罪である。何としてでも、この種被害を防いでいかなければならない。

**(委員)**

高齢者の方は、うそ電話詐欺の被害に遭われることが多いが、一方で、若い方はいわゆる「闇バイト」に加担してしまい、自らが犯罪者になってしまうというのが社会問題となっている。

「闇バイト」に加担した人は、罪の意識を持っていない者が多いのではないかと。

被害に遭われた方がどれだけ苦しみ、その罪がどれだけ大きなものなのか、また、犯罪を起こした後どのような不利益が待ち受けているのか、関心がないのが現状ではないかと。

**(委員)**

私も、詐欺被害に遭いそうになったことがある。

詐欺サイトで商品を注文してだまされかけたものであるが、すぐにクレジットカード会社に連絡して、利用料金が引き落とされる前に取引を中止してもらい、被害を防ぐことができた。

独居の高齢者で普段から人付き合いが全くない方が詐欺被害に遭うケースが多いと思うので、今後も、高齢者宅への訪問活動を地道に続けていきたい。

**(委員)**

金融機関等に対する広報啓発活動は、どのような内容なのか。

**(生活安全課長)**

生活安全課員や地域警察官が中心となって、金融機関やコンビニ等に立ち寄り、うそ電話詐欺被害の発生状況や具体的な手口が記載されたチラシを手交した上で説明するとともに、お客に対する具体的な声かけ要領について指導することで、店員等による水際対策の強化を図っているところである。

**(委員)**

広報啓発活動の実施時期や頻度についてはどうか。

**(生活安全課長)**

実際に被害が発生した際に、関係機関への広報啓発活動を行うのはもちろんのこと、平素から定期的なうそ電話詐欺被害防止に関する広報啓発活動を実施しているのが現状である。

**(委員)**

我々警察署協議会委員もうそ電話詐欺被害防止に協力したいので、配布できるチラシがあればいただきたい。

**(委員)**

今回の会議を通じ、うそ電話詐欺被害防止のためには、地道な広報啓発活動を続けていくことが重要であると感じた。

うそ電話詐欺の被害に遭われた方は非常に辛い思いをされている。1人でもそのような方を減らせるように、警察署協議会委員としても協力していきたいと考えているので、ご協力をお願いします。

**6 配付資料**

令和5年度第2回警察署協議会資料（警察署作成）

**7 その他**

令和5年度第3回警察署協議会の日程は、別途調整することとした。